1-(1) 会館の使用料

会館内施設名				
		会 員	会員(特別許可)	会員以外
1階	集会室	4,000 円 / 毎	10,000 円 / 毎	20,000 円 / 毎
2階	会議室(大)	2,000 円 / 毎	5,000 円 / 毎	10,000円/毎
	会議室(小)	1,000 円 / 毎	3,000 円 / 毎	5,000円/毎
	和 室(1)	1,500 円 / 毎	3,000 円 / 毎	6,000 円 / 毎
	和 室(2)	1,500 円 / 毎	3,000 円 / 毎	6,000 円 / 毎
	全館	10,000 円 / 毎	30,000 円 / 毎	50,000 円 / 毎

(備 考)

1 使用区分は次のとおりとする。

午前8時から午後0時30分まで (区分/朝)

午後1時から午後5時30分まで (区分/昼)

午後6時から午後10時まで (区分/夜)

2 冠婚葬祭に関しては全館使用とし、一催事あたり 会員は70,000円、会員以外は200,000円とする。

1-(2) 会館の時間単位使用料

- 1 万町町民を対象として開催する各種講習、講座事業については、会員と同等の料金とする。[万町町民会館使用規程 別表1-(1)会館の使用料の会員区分]
- 2 会員の時間区分については集会室、和室(1)、和室(2)は従来の区分単位のほか、新たに時間単位での使用料金を加えるものとする。会議室(大)および会議室(小)は従来どおりの区分単位とする。

施設名	集会室	会議室(大)	会議室(小)	和室(1)	和室(2)
区分料金	4,000円/毎	2,000円/毎	1,000円/毎	1,500円/毎	1,500円/毎
時間料金	1.000円/時間	設定なし	設定なし	400円/時間	400円/時間

3 万町町民会館使用規程第5条第3項に基づき、万町町内会に登録したサークル活動団体が使用する場合、使用する施設及び使用料は以下のとおりとする。ただし、住民全員を対象とした企画会議やイベントなどの使用の場合は無料とする。

施設名	集会室	和室(1)	和室(2)	台所1ヶ所
時間料金	200円/時間	100円/時間	100円/時間	500円/日

2 空調機(エアコン)使用料

空調機(エアコン)の使用については、コイン式(100円/時間)とし、必要に応じ使用者負担とする。

3 会館駐車場の使用料(会館使用の場合は無料とする。)

駐車場の使用	使用料金(区分単位)		
端平场の使用	会 員	会員以外	
全 日	1,000円/日/台	2,000円/日/台	

- 1 駐車日数は、暦日で月間連続で5日を限度とする。
- 2 町内会または協力団体が使用する場合は、会館使用者の駐車を優先とする。

4 その他

- 1 会館内各施設に備え付けの備品は、使用料に含むものとする。
- 2 会館内の備品は、原則持ち出しを禁止とする。
- 3 会館は、町内会又は町内会各種団体の使用及び会員の冠婚葬祭の使用を優先する。
- 4 会館施設に損傷を与えた場合、利用者の責任により修繕を行うものとする。
- 5 会館の開閉は、利用者の責任により行うものとする。なお、会館の鍵は町内会が設置した鍵BOXに格納しており、会館使用後は必ず鍵BOXに返却するものとする。 万一、鍵を紛失した場合は、利用者の責任により新たな鍵を設置するものとする。